

① 職員増が町民に与える影響について

昨年12月議会で、町は、極力職員数を抑制することで効率的な行政運営に努めてきたが、地方分権などにより、自治体業務は増加しており、職員の時間外勤務の増加と有給休暇の取得率の低下が問題となっており、そこで事業主の責務として、健康管理等に配慮するため、職員定数増の議案を提出し、賛成多数で可決された。しかし再任用を含めた職員の適正配置や職員増員による予算増など、安易な増員計画と思われる。そこで以下質問する。

- (1) 12月議会で、職員に係る人件費の平均は共済費も含めて、700万との答弁があったが、職員増員のための財源は、何をもって充てるのか。何かをカットするのか。
- (2) 職員を増加することは、何か新規事業を始めるのか。
- (3) 今まで、機械化、パート、再任用制度などを取り入れてきたが、定数を増加しないと住民サービスが滞るのか。増員による町民の益となるものは何か。
- (4) 今回の職員増員により、事務事業や事業の改善、見直し、改革など変わってくるのか。

② 資源化物拠点回収事業の条例化を図れについて

ごみは、生活水準の向上と消費形態の変化に伴い、種類が多様化している。現在、ごみの量は横ばい傾向にあるものの、より一層のごみの減量と資源化を推進していく必要がある。そこで町が実施している資源化物拠点回収事業について、下記事項を踏まえた条例化が必要であると考え、以下質問する。

- (1) 今の制度であれば、自治会、老人会、子供会、シルバー人材センター、あるいは民間団体など、多方面での取り組みが可能と思われるがどうか。
- (2) 誰が責任を持ってやるのか。
- (3) 拠点の場所数は決まっているのか、誰が決定したのか。
- (4) 幸福度日本一を目指す事業の一環として、資源化拠点回収事業の条例化を図るべきと思うがどうか。なおかつ、事故発生時の賠償問題を明示すべきと思う。

③ 公園の整備について

公園やグラウンドは、住民の健康づくりや心を癒してくれる大切な場所である。特に高齢化していく団地においては、大きな役割を担っていると思う。以下、公園について質問する。

- (1) 今後の公園の整備計画はどうか。
- (2) 高齢化が進む団地対策はどうか。特に長与ニュータウンの北公園は、水捌けがよくない。(ネット側が高い) 整備が必要である。その対策はどうか。また、防災センター一帯のプレイロットについては、運動よりも癒しの場としての役割を持たせるべきと思う。例えば東屋の建設、またはトイレの整備が必要と思うがどうか。